

第 81 回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 4 年 10 月 27 日（木） 午後 3 時 40 分～午後 4 時 5 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、
教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、選挙管理
委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議 題

(1) 直近 3 週間の学校等の感染者状況について

(2) マスク着用の考え方について

(3) オミクロン株対応 2 価ワクチン接種における接種間隔の短縮及び乳幼児（6 か月か
ら 4 歳以下）接種について

(4) その他

- ・新型コロナワクチンの接種状況について
- ・新年懇親会等における新型コロナ感染症対策状況について
- ・抗原検査キット使用状況について

5 議題の概要

(1) 直近 3 週間の学校等の感染者状況について情報を共有した。

(2) マスク着用の考え方について情報を共有した。

(3) オミクロン株対応 2 価ワクチン接種における接種間隔の短縮及び乳幼児（6 か月か
ら 4 歳以下）接種について情報共有した。

(4) その他

- ・新型コロナワクチンの接種状況について情報を共有した。
- ・新年懇親会等における新型コロナ感染症対策状況について情報を共有した。
- ・抗原検査キット使用状況について情報を共有した。

6 会議経過

(1) 直近3週間の学校等の感染者状況について

本部員：10月6日から10月26日の直近3週間の感染状況は、保育園・幼稚園等20人、小学校56人、中学校24人の合計100人である。3週間の感染者数の合計数は、増加傾向である。また、千葉県から10月6日、13日付で市内中学校、10月17日付で市内医療機関において新型コロナウイルス感染症の集団発生について公表があった。

本部長：現在、小学校で2クラスが学級閉鎖となっている。引き続き、感染防止対策を徹底すること。

(2) マスク着用の考え方について

本部員：国から10月14日付で「マスク着用に関するリーフレットについて」通知があった。マスク着用の考え方については、これまでと特に変更はないものの、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないよう、丁寧な周知をするとともに、感染対策にメリハリをつけ、場面に応じた適切なマスクの着脱をお願いすると示されている。また、屋外は季節を問わず、マスク着用は原則不要、屋内は距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合をのぞき、マスクの着用をお願いするというものである。市のホームページについては、国の方針に基づき、内容を若干修正し、丁寧な周知を図っていく。

本部長：各所管の施設においても、同様に周知をお願いする。

(3) オミクロン株対応2価ワクチン接種における接種間隔の短縮及び乳幼児（6か月から4歳以下）接種について

本部員：千葉県から10月26日付で「新型コロナワクチンの接種間隔の短縮及び乳幼児への接種開始等について」依頼があり、10月21日から全ての2価ワクチンの接種間隔が3か月に短縮されることが示された。また、生後6か月以上4歳以下の者への接種が10月24日から可能となった。オミクロン株対応ワクチン接種における接種間隔の短縮については、初回接種を完了した12歳以上の者は、ファイザー社製（BA1/BA4-5）を使用し、18歳以上の者は、ファイザー社製（BA1/BA4-5）またはモデルナ社製を使用するとともに、前回の接種から少なくとも3か月以上の間隔を

空ける必要がある。また、オミクロン株対応ワクチンは、現時点では1人1回とされている。乳幼児初回接種の対象者は、生後6か月歳以上4歳以下の者とされ、初回接種として3回接種する。2回目接種は、1回目接種から原則20日以上、3回目接種は、2回目接種から55日以上の間隔をおく。副反応疑いの報告基準に「熱性けいれん」が追加された。熱性けいれんの好発年齢に接種を行うことで、有熱性けいれんを誘発し得ることも否定できないことから、副反応疑い報告基準に「熱性けいれん」を追加することにより、接種後の熱性けいれんの発症の実態を適切に把握することとされた。市としては、5回目の接種対象者及び接種券発送スケジュールについて、4回目接種を6月に接種された方は10月28日に、7月に接種された方は11月11日に発送する予定である。なお、4回目接種を6月から9月に接種された方の合計は33,724人である。高齢者施設等の接種については、11月から開始することができるよう、関係部署と調整を行うこととする。次に、生後6か月から4歳以下の乳幼児接種について、対象人数は約5,400人、乳幼児用ファイザー社ワクチンを使用する。国からは、特例臨時接種期間中に接種完了するためには、令和5年1月15日までに1回目接種が必要とされている。接種開始時期は、市内医療機関4か所で、11月14日から接種を開始する考えである。接種券は、11月7日に接種券を発送予定である。周知方法は、広報うらやすや市ホームページなどを予定している。

本部長：5回目の接種券を送る対象者の中で、基礎疾患のある方は把握できているか。

本部員：把握しているため、接種間隔が3か月になる方に順次接種券を発送する。

(4) その他

- ・新型コロナワクチンの接種状況について

本部員：資料のとおりである。

- ・新年懇親会等における新型コロナ感染症対策状況について

本部員：市民団体等が主催する新年懇親会等の11月1日から令和5年1月末までの実施予定について調査を行った。いずれも感染防止対策を十分に行った上で、実施することを確認している。

本部長：第8波が深刻な場合は、制限をかける必要があることが考えられる。その都度、状況に応じながら判断をしていく。

- ・抗原検査キットの使用状況について

本部員：10月26日時点で、659キットを使用し、陽性者が40名の状況である。小・中学校で5増加、危機管理課で2増加の合計7の増加となっている。県の抗原検査キットは一時中止となっていることから、市の抗原検査キットの配布対象を緩和する方向で検討している。

7 決定事項

- ・マスク着用の考え方については、基本的に変更はないが、国から示されたリーフレットを参考に感染対策にメリハリをつけ、場面に応じた適切なマスクの着脱をするよう市民に周知すること。
- ・オミクロン株対応2価ワクチン接種における接種間隔の短縮については、希望する方が滞りなく接種ができるように、引き続き、接種体制を確保すること。また、乳幼児（6か月から4歳以下）接種については、国から出されている副反応などの情報を適切に市民に周知すること。